令和4年度 熊本市緑の基本計画推進委員会 意見および対応まとめ

委員	ご意見	緑の基本計画における関連施策		対応内容		
1 緑化フェア	1 緑化フェア閉幕後の取組について					
河上委員	緑化フェアで使われた花壇の廃材を学校でリサイクル して使っている。緑化フェアを起爆剤として、学校現 場でもリサイクルができるような手助けを行政でもで きないか。	基2-1-(2)-②	花壇等の緑化の推進	R4年度から、樹木の過密化の課題のある学校を対象に「学校の森再生プロジェクト」を実施している。間引いた樹木を学校のベンチ、教材、肥料として再活用する取組を実施しており、今後も継続して実施していく。		
2 緑視率調査	について					
河上委員	市民参加型のデジタルを活用した緑化推進の評価方法 を検討してほしい。	基4-1-(1)-⑤				
伊東委員	調査は画角を固定して実施してほしい。			市民参加型のデジタル活用及び調査ポイント数の増加のために、HPで緑視率調査への参加を募集したものの、参加者がいなかったため、今年度は市民が		
蓑茂委員長	調査ポイントを増やすことが重要			参加したくなるような調査手法について検討を行 う。 調査ポイント・角度・撮影データの縦横割合を前年		
- 	 緑視率は万能ではないため、抜本的に検討が必要 		ICT, AIなどを活用した市民参加型の緑化意識向上の取組	度と比較し、誤差を排除して撮影できるように基準 を定めた。		
桑原委員	増やすだけでなく、上質な緑という視点も必要			調査ポイントは、現在規定している定点に加え、新たな地点を設定する。 緑視率の下がった箇所については原因を分析し、緑		
田中委員	緑視率を上げる一方で、見通しが悪い危険な樹木は安 全性も含めて検討すべき			化重点地区における質の高い緑化の取組を検討する。また、緑視率の数字だけでなく、維持管理の行き届いた緑となるよう緑の質向上にも取り組む。		
黒木委員	緑視率調査で下がった箇所の原因を踏まえ、課題解決 に向けて取り組んでほしい。					

委員	ご意見	緑の基本計画における関連施策		対応内容	
3 外来種対策	こついて				
伊東委員	江津湖のナガエツルノゲイトウやブラジルチドメグサ 等の外来水草の駆除計画はあるか。	基1-3-(1)-②	外来種対策の実施	令和4年度に江津湖の外来植物調査を実施した。調査により、江津湖に生息する外来水草の分布状況を把握した。近年新たに江津湖に侵入した外来水草も確認し、令和5年度に効果的な方法での駆除を試行を予定している。どこを重点的に保全すべきか、どの状態で維持管理していくべきかなどを検討し計画的に進めていく。	
蓑茂委員長	公園で市民に外来種を知らせるパイロット事業などを してはどうか。			外来魚に関する看板は設置しており、外来植物の看板についても設置を検討している。 令和5年度に大学生と協働で江津湖の外来種アプリを開発・運用を予定している。これらを活用して、市民に対して外来種の周知を行い、生物多様性の認知度向上に繋げる。 その他、熊本市動植物園内の緑のインフォメーションセンターに外来魚の展示等も行っており、周知を図っている。	
伊東委員	 河川整備の緑化工法に外来種を使用しないようにして ほしい。	基1-1-(2)-①	環境に配慮した河川 整備の推進・促進	外来種を使った緑化工法は行っておりません。今後 も環境に配慮した整備を進めていきます。	
4 樹名板につ	いて				
伊東委員	街路樹に樹名板設置を推進してほしい。		樹木への樹名板や緑 化啓発のポスター・ 看板の設置	樹名板の設置については、立田山憩の森を中心に、 緑のマイスターなどのボランティアや市での設置を	
力田委員	公園への樹名板設置を推進してほしい。			令和3年度から行っている。今後は街路樹や公園で も、市民協働での活動として推進していきたい。	
5 放置竹林について					
桑原委員	循環型の新たな取組により竹材を活用できないか。	基1-1-(3)-②	放置竹林対策の取組 の拡大	放置竹林については、放置竹林有効利用推進事業等で活動団体への支援を実施している。処理した竹の活用は、活動団体等で組織する「市民との協働の森づくり連絡会議」において先進事例の紹介等を行っている。	
蓑茂委員長	竹林の問題は、利活用を先に考える必要がある。			立田山においては、アクションプログラムの中で、 タケノコ堀や竹細工などの体験イベント、チップ化 した伐採竹による防草対策など竹の活用を推進し、 循環型の取組を行います。	

委員	ご意見	緑の基本計画における関連施策		対応内容
6 人材育成、	緑化教育について			
竹内委員	について知る林仲教目や小月の成立を1Fフにはしい。 本の生能をレ災害の関係性かども教育に取り込むこと	基4-1-(2)-③ 基4-2-(1)-⑤	森林等の環境教育の 場としての活用 森林環境教育の推進	R4年度は全国都市緑化くまもとフェアのメイン会場の一つである立田山において、木育イベントを実施し、生態系や災害防止に関する森林の役割についてパネル展示や環境教育を行った。今後もいただいた意見を参考に、木育イベント等を計画したい。 小学校の理科では小学校6年生の「生物と地球環境」の単元、中学校3年生の「自然と人間」の単元等で、食物網などの生物同士のつながりについて学習している。また、森林の有用性や間伐などによる保護についても学習をしている。社会では小学校4年生で水源林について、小学校5年生で森林のはたらきについて学び、森林資源を守ることについて学習している。中学校の地理では、アマゾン川流域の環境保全について学習している。
桑原委員	企業の社員の方たちの教育も兼ねて地域の方、学生等 がつながるような仕組みが公園でできないか期待して いる。	基4-2-(4)-①	企業の社会貢献活動 (CSR活動)への支援	辛島町のスポンサー花壇は、市民ボランティア団体 の主体的活動と、企業からの協賛金で花壇の維持管 理運営を行っており、その取組は県内外から高い評 価をいただいている。
蓑茂委員長	行政がすべて担うのではなく、市民や企業を絡めた方 法などを進めることが必要。			現在実施中の緑の基本計画アクションプログラムでは、企業が花等の緑化資材を提供し、地域がボランティアで管理する仕組みができつつあり、今後も展開を図ることとしている。
田中委員	子どもたちに緑について学ぶ機会や体験の提供は大事 であり、取組を推進してほしい。	基4-1-(2)	緑化意識の高揚・情	緑のマイスターによる緑の少年団への指導を実施しているほか、今後継続開催する『くまもと花博』においても、緑についての学びや体験の場を提供していく。 緑の基本計画アクションプログラムの実施に当たり、子どもたちが参加するプログラムを組み込んでおり、今後も展開を図ることとしている。

黒木委員	緑化活動が盛んな学校と修学旅行生を交流させる取組 ができれば、修学旅行の誘致ツールとなるのでは。	基4-1-(2)-②	子仪塚児砂1112	本市には全日本学校関係緑化コンクールの受賞校な ど緑化活動が盛んな学校が多いため、ご意見のよう な交流も今後参考とさせていただきたい。
------	---	------------	-----------	---

委員	ご意見	緑の基本計画における関連施策		対応内容		
7 緑のマイス・	7 緑のマイスターについて					
桑原委員	長崎のサルクのように、緑のマイスターによる緑化の モデル的な場所のガイドツアーなど観光と地域をつな ぐような活動を期待している。	基4-2-(3)-②	みどりの検定・緑の マイスター養成講座 の実施、活動促進	R5年度は、緑のマイスターと協働し、緑の基本計画 アクションプログラムの策定エリアにおいて、健康 アプリを活用したスタンプラリーのコース設定を予 定している。		
8 熊本駅周辺	8 熊本駅周辺について					
末川委員	都市マスタープランには街路樹を緑の骨格軸と位置付けている。駅西地区の住宅街の街路樹を充実させることで、熊本は森の都だというのが直観でわかるようになると思う。	基2-1-(1)-①	街路樹等の再生整備 の推進	街路樹管理のガイドラインの策定や事業者向けの剪 定講習会を開催するなど、街路樹景観の向上に取り 組んで行く。		
· 农以安良文	新幹線口(西口)と、白川口(東口)の異なる印象の 2地区をどう調和させるかは課題である。	基2-3-(2)-②	熊本駅前周辺の緑化 推進	新幹線口駅前広場の今後の改修に合わせて緑化を推 進していく。		
9 特別緑地保全地区の検討について						
蓑茂委員長	風致地区の大事な部分を特別緑地保全地区に指定する ことを検討してほしい。	基1-2-(1)-①	特別緑地保全地区・ 緑地保全地域の候補 地の指定検討	本市の条例に基づく環境保護地区制度については、 今後見直す予定としており、特別緑地保全地区等も 含めて検討を行う。		